

学ぶ楽しさ・伝える喜び 生涯学習ボランティアバンク制度



「教えたい人」と「教わりたい人」を結びつける生涯学習ボランティアバンク制度。総合生涯学習プラザでは、豊かな経験、専門知識や技術を地域社会に役立てたいと考えている人と、学習支援を受けたい人の橋渡しをしています。これまで約1,500人がこの制度を利用してきました。「新しいことにチャレンジしたいけれど、どうすればいいかわからない」、「講師が見つからない」、「自分の経験や知識を伝えたい」、そんなときはぜひご相談ください。

指導者55人が登録中 5人以上のグループで利用できます

仕事や趣味などで培った様々な経験、専門知識や技術、生活の知恵といった、地域の人を持つ「知の力」を循環させ、市民の皆さんの学習を手助けします。ボランティアバンク制度では、一方的に学ぶ、教えるの関係ではなく、市民同士の「学び合い」の輪が地域に広がることを目指しています。

現在ボランティアバンクに登録している講師は55人です。どの分野に専門の講師が在籍しているかなど、詳しくは生涯学習振興課へお問い合わせください。

合わせください。利用する場合は、5人以上のグループが対象です。

調整書や申請書、報告書などの書類は市ホームページや生涯学習振興課、各公民館、総合生涯学習プラザにあります。

～学びたい～ ボランティアバンクの利用方法

①学びたいことを探す

仲間が5人以上集まったら「登録講師の主な指導項目」を参考に、学びたいことを探します。具体的に決まっていなくても、生涯学習振興課窓口で相談することができます。

②講師を紹介してもらう

学びたいことを見つけたら、「生涯学習ボランティアバンク講師紹介調整書」に必要事項を記入し、提出してください。後日、講師の連絡先を伝えます。

③講師に連絡する

直接講師と連絡を取って打ち合わせをします。学習会の内容や日時、場所、参加人数、当日の流れや講師の移動手段、教材・道具、材料費などを決めてください。講師料はかかりませんが、講師の交通費や教材費（コピー代など）、会場使用料などはグループ負担です。

④学習会を行う

学習会終了後は、感想や意見などを記入して利用報告書を提出してください。

実際に学習会に参加した人からは、「とても良い内容だったので、もっと多くの人が利用すると良い」、「実務経験を生かしたわかりやすい講座だった」と、内容や講師に満足しているという声が多く上がっています。また、学べるメニューの数と同じように講師の年齢層もさまざまです。同年代の講師に、悩みなどを聞いて問題点を解決できたという人もいました。

～教えたい～ 講師になるには登録を

①登録の要件

経験や専門知識、技術、免許資格などを持ち、ボランティア講師として積極的に指導したい人は登録してください。政治、宗教、営利活動を目的とする人は登録できません。

②登録の申請

「生涯学習ボランティアバンク講師登録申請書」に必要事項を記入し、生涯学習振興課へ提出してください。審査した後登録の手続きをします。後日、登録の承認・不承認を通知します。

③講師紹介の申請があったら学習会を実施

学習グループから講師紹介の申請があったらお知らせします。実施が可能なことが確認できた場合は学習グループへ講師の連絡先を伝えます。日程や内容などを直接調整して、学習会を行ってください。

登録講師の主な指導項目

- 家庭生活・趣味** ○高齢者介護 ○お菓子・パン・料理 ○ビーズアクセサリー作り ○パッチワークキルトの制作 ○能人形・ちぎり絵 ○木目込人形制作 ○手品 ○プリザーブドフラワー ○紙工作 ○ハーブ ○整理収納 ○おもちゃ修理を行うドクターの指導
- 教育・学習** ○親子スキンタッチ(ツボ健康法) ○就職活動の面接対策 ○体の歪みの原因と体への影響 ○コミュニケーション技術(英語・日本語) ○葬送を考える ○暮らしの支え(お金・家族・保険)



▲絵手紙講座の様子

- 障害がある子どもたちへの接し方・学習支援 ○地方政治 ○メンタルヘルスケア、グリーンケア、話し合いの促進
- 郷土** ○八千代の昔話・民話・歴史

- 音楽・芸能** ○ピアノ演奏 ○クラシック音楽の時代背景や歴史文化
- 芸術・文化** ○絵画・版画指導 ○水墨画・水彩画 ○絵手紙 ○囲碁 ○書道
- 産業・技術・情報** ○パソコン ○船荷証券 ○石油
- 女性** ○色彩とおしゃれ
- スポーツ・レクリエーション** ○健康体操・栄養・生活習慣病改善 ○ヨガ ○骨盤体操 ○美容健康セルフケア ○剣道 ○ラウンドダンス ○キックボクシングエクササイズ ○エアロビクス ○空手拳法・棒術
- 市民生活・国際関係** ○防災 ○中国語 ○スペイン語 ○フランス語 ○韓国の文化・観光
- 人文・社会科学** ○法律問題 ○貨幣
- 自然科学・環境** ○住環境(耐震・安全・避難・生活環境)、地球環境問題 ○気象・地震・津波・地球温暖化 ○世界と日本の食料と農業

広報やちよや市ホームページに 広告を掲載しませんか

広報やちよに掲載する有料広告と市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。いずれも、広告の原稿や電子データなどの作成に係る費用は自己負担です。掲載できる広告は、八千代市有料広告取扱要綱および八千代市広告掲載基準に基づくとします。要綱と基準は、市ホームページに掲載。

「広報やちよ」

広報やちよ4・5ページの下部に掲載されます。

▼規格 1枠で使用する場合：縦75mm×横118mm、2枠合わせて使用する場合：縦75mm×横240mm。配色はカラー4色(シアン、マゼンダ、イエロー、ブラック) ▼申し込み・問い合わせ 株式会社地域新聞社八千代支社/高津679-1111(480)3381

「市ホームページ」

これまではトップページのほか「くらしの情報」、「まちの情報」、「産業・ビジネス」、「市政情報」をクリックした先の4ページのみでしたが、3月26日(月)からのリニューアルで、多くのページにも広告が表示されます。掲載位置はページ下部のほか、トップページには広告がランダムで1枠だけ上部に表示されます。詳しくは、市ホームページに掲載している「ホームページ広告掲載要領」を確認してください。

▼規格 縦60ピクセル×横150ピクセル。容量20キロバイト以内。データ形式はGIF、JPEG、またはPNG。動画不可 ▼掲載料 1か月2万円 ▼申し込み 市が委託する広告代理店に申し込んでください。枠に空きがある場合は、随時ホームページで募集します (広報広聴課)